公　示　送　達　書

御前崎市告示第177号
令和8年10月21日

静岡県御前崎市長　　下村　勝

下記のとおり、送達すべき書類を当役所に保管してありますから、
来庁のうえ、受領してください。

記

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類の名称	備考
KRISNA DWI HAGGIYA NTORO	差押調書(謄本)	20159596
KRISNA DWI HAGGIYA NTORO	配当計算書	20159596
	以下余白	

注　意：上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項により、上記の日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。